

社会医療法人天神会 医療施設 Wi-Fi 利用規約

(目的)

第1条 本規約は、社会医療法人天神会の病院・クリニック等の医療施設（以下、「当院」という。）において、患者・利用者をはじめとする来院者（以下、「利用者」という）の利便性向上を目的に、当院が整備した公衆無線ネットワーク（以下、「Wi-Fi」という。）の利用に関し、必要な事項を定めるものとする。

(利用の手続きおよび同意)

第2条 利用者からの公衆 Wi-Fi を利用するために当院への利用申請手続きは不要とする。

2 利用者は利用規約に同意しなければ、Wi-Fi を利用できない。なお、利用者が本サービスの利用を開始した場合、本規約のすべての内容に同意したものとみなす。

(利用場所及び利用時間および料金)

第3条 利用場所及び利用時間は、別表のとおりとする。

2 Wi-Fi の利用料金は、無料とする。

(利用の方法及び注意事項)

第4条 Wi-Fi に接続する機器（パソコン・スマートフォン・タブレット等。以下、「機器」という。）は利用者が準備するものとする。

2 利用者が利用する機器に供給する電源は、利用者自ら準備するものとする。ただし、入院患者についてはこの限りではない。

3 本サービスを利用するための通信機器等の設定および操作は利用者が行うものとし、当院は、設定・技術的な質問についての問い合わせを一切受け付けない。

4 本サービスへ接続する通信機器のセキュリティ対策や有害サイトへのアクセス制限などの必要な対策は、利用者が行うものとする。

5 本サービスの利用料金は無料とする。ただし、利用者がインターネット上で利用した有料サービスについては、その理由にかかわらず、当該利用者が費用を負担するものとする。

6 利用者は、本サービスの利用に際し、不正アクセス行為の禁止等に関する法律（平成11年法律第128号）その他関係法律等を遵守しなければならない。

7 本サービスの利用者は、他者の迷惑とならないよう配慮して利用するものとする。

8 当院は、本サービスについて、理由のいかんを問わず、利用者に事前の通知をすることなく、本サービス内容の全部または一部を変更することができる。

9 当院は、本サービスについて、理由のいかんを問わず、利用者に事前の通知をすることなく、本サービスを休止または廃止することができる。

10 当院は本サービスの適切な利用を図るため、利用者のアクセスログを記録することができる。

11 Wi-Fi を利用するにあたり、悪意のあるサイトまたは第三者より ID やパスワード、ク

レジットカード情報などを盗聴される危険があるため、特に重要な通信については、利用者の判断のもと実施すること。当院は、利用者または第三者が被ったいかなる損害についても、一切の責任を負わないものとする。

(禁止事項)

第5条 利用者は次に掲げる行為をしてはならない。

- 1) 他の利用者、第三者などの著作権その他の権利を侵害する行為またはそのおそれがある行為
- 2) 他の利用者、第三者などの財産、プライバシーを侵害する行為またはそのおそれがある行為
- 3) 前2号に掲げるもののほか、他の利用者もしくは当院に不利益または損害をあたえる行為、および与えるおそれのある行為
- 4) ID 又はパスワードを不正に使用する行為
- 5) 他者を誹謗中傷する行為
- 6) 公序良俗に反する行為またはそのおそれのある行為、もしくは公序良俗に反する情報を提供する行為
- 7) 犯罪的行為または犯罪的行為に結びつく行為、もしくはそのおそれのある行為
- 8) 性風俗、宗教、政治活動（選挙運動等を含む）またはこれに類する行為
- 9) 音量を上げての音楽・動画再生等、他の利用者・来院者に対して迷惑になる行為
- 10) コンピュータウイルス等の有害なプログラムを、Wi-Fi を通じて、もしくは無線 LAN に関連して使用する行為、または提供する行為
- 11) 通信販売、連鎖販売取引、業務提供誘引販売取引およびその他の目的で特定または不特定多数に大量のメールを送信する行為
- 12) ファイル共有ソフトの使用および著しく大量のデータのダウンロードにより通信回線に負担をかける等、他の利用者に対して迷惑になる行為
- 13) 利用場所における当院備え付けの電源コンセントの利用
- 14) 前各号に掲げるもののほか、法令に違反、もしくは違反するおそれがある行為または当院が不適切と判断する行為

(利用資格の停止・取消)

第6条 当院は、利用者が次のいずれかに該当する場合は、事前に通告することなく直ちに当該利用者の利用を停止することができるものとする。

- 1) 前条に該当する行為を行った場合
- 2) その他利用者として当院が不適切と判断した場合

(運用中止)

第7条 当院は、次の各号のいずれかに該当する場合、利用者へ周知することなく、Wi-Fi の利用を中止できるものとする。

- 1) Wi-Fi のシステムの保守または工事を定期的、または緊急に行う場合
- 2) 戦争、暴動、地震、噴火、洪水、津波、火災、停電などの非常事態によ

り、Wi-Fi の運用が通常どおりできなくなった場合

3) Wi-Fi のネットワークの障害や機器の故障等、やむを得ない事由がある場合

4) その他当院が Wi-Fi の運用上、一時的な中断が必要であると判断した場合

(免責)

第8条 当院は、Wi-Fi サービスの提供、遅滞、中止、変更、Wi-Fi を通じて登録、提供または収集された利用者の情報の消失、利用者の機器がコンピュータウイルス感染による被害、データの破損、漏洩その他 Wi-Fi に関連して発生した利用者の損害について、その責を一切負わない。

2 当院は、Wi-Fi のサービス内容及び利用者が Wi-Fi を通じて取得する情報について、その完全性、正確性、確実性、有用性等についていかなる保証も行わない。

3 利用者がインターネット上で利用した有料サービスについては、その理由にかかわらず、当該利用者が費用を負担するものとする。

4 Wi-Fi への接続に係る利用者の機器設定は利用者が行うものとする。この場合において機器の種類、OS、ソフト、ブラウザ等により公衆 Wi-Fi を利用できない場合があっても、当院はその責を一切負わない。

5 当院は、利用者が Wi-Fi に接続したことにより、他者に損害を生じさせた場合は、当該利用者の責任と費用負担で解決するものとし、当院は一切の責任を負わないものとする。

(利用規約の変更)

第9条 当院は、利用者の承諾を得ることなく、この規約を変更することができる。また、規約の変更後に利用者が本サービスを利用したときには、変更後の規約に同意したものとみなす。

附則

この規約は、令和3年9月1日から施行する。

別表

利用場所	利用可能時間	備考
受付 外来待合 会計窓口 健診部門 透析部門	開院時間中 但し、診療時間内に限る	新古賀病院東館1階受付・外来待合・会計窓口、東館3階談話室は24時間利用可能
病棟（ラウンジを含む）	午前6時～午後10時	

※各施設の状況により、利用場所は異なる。